

## 学 則

①商号又は名称	株式会社EE21
②研修事業の名称	株式会社EE21 未来ケアカレッジ 介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ <u>通学形式</u> ・ <u>通信形式</u> (通信学習実施計画書(別添2-10)を参照。)
⑤事業者指定番号	11
⑥開講の目的	高齢化社会の中で、介護職に携わる者の使命は年々重要度を増しており、介護員の果たす役割は計り知れない社会的責任が問われています。その中で本校は、「要介護者の視点に立った介護」「心のこもった介護」を実現できる介護員を育成することが社会的使命と考え、本講座を開設します。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来ケアカレッジ天王寺校 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 8 階</li> <li>・未来ケアカレッジ梅田校 大阪市北区太融寺町 5-15 梅田イーストビル 6 階</li> <li>・未来ケアカレッジ千里丘校 吹田市千里丘下 20-16</li> <li>・未来ケアカレッジ堺東校 堺市堺区一条通 20-1 銀泉堺東第二ビル 5 階</li> <li>・未来ケアカレッジ京橋校 大阪市都島区片町 2-2-40 大発ビルディング 7 階</li> <li>・未来ケアカレッジ枚方校 枚方市大垣内町 1-1-1 朝日生命ビル枚方 6 階</li> <li>・未来ケアカレッジ布施校 大阪府東大阪市長堂 3 丁目 2 番 22 布施あすなろビル 9 階</li> <li>・未来ケアカレッジ難波校 大阪市浪速区難波中 3-6-12 なんばグランドビル 4階</li> <li>・未来ケアカレッジ東岸和田校 岸和田市土生町 5 丁目 2-7 新川第 3ビル 6 階</li> <li>・茨木教室 茨木市駅前 4-6-16 茨木クリエイトセンター内会議室</li> <li>・茨木 B 教室 茨木市元町 4 番 7 号 茨木市立男女共生センターローズ WAM 内会議室</li> <li>・高槻教室 高槻市桃園町 2-1 高槻市立生涯学習センター内会議室</li> <li>・吹田教室 吹田市朝日町 1-401 吹田さんくすホール内会議室</li> <li>・箕面教室 箕面市箕面 6-3-1 箕面文化・交流センター内会議室</li> <li>・豊中 A 教室 豊中市岡町北 1-1-2 豊中商工会議所内会議所</li> <li>・豊中 B 教室 豊中市曾根東町 3-7-2 豊中市立文化芸術センター</li> <li>・千里中央教室 豊中市新千里東町 1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル内会議室</li> <li>・寝屋川教室 寝屋川市秦町 41-1 寝屋川市立市民会館内会議室</li> <li>・大東教室 大東市曙町 4-6 大東市立市民会館内会議室</li> </ul>

⑦講義・演習室  
(住所も記載)

- ・守口 A 教室  
守口市河原町 8-22 守口文化センター内会議室
- ・守口 B 教室  
守口市京阪本通 2-14-1 中央コミュニティセンター内会議室
- ・住吉教室  
大阪市住吉区南住吉 3-15-56 住吉区民センター内集会室
- ・松原教室  
松原市上田 3-6-1 ゆめニティまつばら内会議室
- ・鳳教室  
堺市西区鳳東町 6 丁 600 堺市西文化会館内講座室
- ・和泉府中 A 教室  
和泉市府中町 2-7-5 和泉市コミュニティセンター内集会室
- ・大阪狭山教室  
大阪狭山市狭山 1-875-1 大阪狭山市文化会館内会議室
- ・岸和田教室  
岸和田市港緑町 1-1 岸和田市立浪切ホール内会議室
- ・河内長野教室  
河内長野市西代町 12-46 河内長野市立文化会館内会議室
- ・泉佐野教室  
泉佐野市市場東 1-295-1 泉佐野市立文化会館内会議室
- ・北千里教室  
大阪府吹田市古江台 4 丁目 119 デイオス北千里 1 番館内会議室
- ・深井教室  
大阪府堺市中区深井清水町 1426 堺市教育文化センター内研修室
- ・泉ヶ丘教室  
大阪府堺市南区茶山台 1 丁 8-1 泉ヶ丘センタービル
- ・八尾教室  
大阪府八尾市光町 2-40 八尾市文化会館内会議室
- ・八尾 B 教室  
八尾市旭ヶ丘 5-85-16 八尾市生涯学習センター内会議室
- ・平野教室  
大阪市平野区平野南 1 丁目 2 番 7 号 平野区民ホール内会議室
- ・若江岩田教室  
大阪府東大阪市岩田町 4-3-22 男女共同参画センター内会議室
- ・弁天町教室  
大阪市港区弁天 2 丁目 1 番 5 号 弁天町市民学習センター内会議室
- ・住之江教室  
大阪府大阪市住之江区南加賀屋 3-1-20 住之江会館内会議室
- ・阪急淡路教室  
大阪市東淀川区東淡路 1-4-21 クレオ大阪北
- ・和泉中央教室  
和泉市まなび野 1-1 桃山学院大学 社会福祉実習室
- ・江坂教室  
大阪府吹田市広芝町 10-3 第 1 サニーストンホテル内会議室
- ・此花教室  
大阪市生野区勝山南 2-6-38 大阪偕星学園高等学校内 教室
- ・天下茶屋教室  
大阪府大阪市西成区岸里 1-1-50 西成区民センター内会議室
- ・東大阪長田教室  
大阪府東大阪市荒本北 1-2-1 大阪府立図書館ライティホール内会議室
- ・門真教室  
大阪府門真市末広町 29 番 1 号 門真市民文化会館ルミエールホール内会議室

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方教室 大阪府枚方市車塚 1-1-1 枚方市立地域活性化支援センター 輝きプラザきらら内会議室</li> <li>・豊中福祉教室 大阪府豊中市桜塚 2-29-31 豊中市立母子父子福祉センター 2階会議室</li> <li>・北野田教室 大阪府堺市東区北野田 636 介護老人保健施設ソルヴィラージュ</li> <li>・北野田 B 教室 大阪府堺市東区北野田 626 番地 日野病院内 大会議室</li> <li>・吹田 B 教室 大阪府吹田市出口町 19-2 吹田市総合福祉会館</li> <li>・吹田 C 教室 大阪府吹田市岸部中 1-22-2 吹田市交流活動館 研修室</li> <li>・生江教室 大阪府大阪市旭区生江 3-27-1 白寿荘内会議室</li> <li>・和泉府中 B 教室 大阪府和泉市伯太町 6-1-20 ゆう・ゆうプラザ内会議室</li> <li>・天六教室 大阪府大阪市北区本庄東 1-8-19</li> <li>・新大阪 A 教室 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-13-13 大阪市立青少年センター内会議室</li> <li>・浅香山 A 教室 大阪府堺市堺区浅香山町 1 丁 2-20 香ヶ丘リベルテ高等学校内 教室</li> <li>・我孫子 A 教室 大阪府大阪市住吉区我孫子東 3 丁目 1-1 医療法人真芳会内 会議室</li> <li>・千里中央 C 教室 大阪府豊中市新千里西町 1 丁目 1-7-2 関西メディカル病院内 講義室</li> <li>・南巽 A 教室 大阪府大阪市生野区巽東 4-11-10 複合老人福祉施設瑞光苑 5階大食堂</li> <li>・桃山台 A 教室 大阪府豊中市東泉丘 1-2383-2 ピグマリオン・ヒュッテ泉丘内 多目的室</li> <li>・平野 C 教室 大阪府大阪市平野区西脇 2-11-34 ナチュラル西脇デイサービス 食堂兼機能訓練室</li> <li>・南港北教室 大阪府大阪市住之江区南港北 1 丁目 28 番 9 号</li> <li>・鳴野 A 教室 大阪府城東区鳴野西 4-1-33 Welfare 大阪京橋ビル 株式会社エーススタイル内</li> </ul>
⑧実習施設	<p>1 <input type="checkbox"/> 実施しない</p> <p>2 実施する（実習施設一覧表（別添 2-7）を参照。）</p>
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表（別添 2-3）を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修課程テキスト（学校法人未来学園）
⑪シラバス	シラバス（別添 2-2）を参照。
⑫受講資格	介護に関心のある方。 併せて、申込コースごとの指定された日に受講することが可能な方を受講資格者とする。
⑬広告の方法	インターネット広告、新聞など折込情報誌による広告、及び自社のホームページにおいて行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： <a href="http://www.miraicare.jp/">http://www.miraicare.jp/</a>

<p>⑮受講手続き及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>募集手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)一般公募とし、資料請求は電話・FAX・当校のホームページから受け付ける。受講申込みは下記のいずれかの方法により申し込むものとする。</p> <p>①所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、当社宛に郵送して申し込む。</p> <p>②当校のホームページより、必要事項を入力の上、申し込む。</p> <p>(2) 申込受付は先着順に行い、受講決定通知書と受講料振込の案内を受講者宛に郵送する。</p> <p>(3)受講料の入金確認により最終受講決定となる。</p> <p>本人確認は受講申込受付時又は初回受講時において、次の①～⑧のいずれかにより受講者本人であることの確認を行う。</p> <p>①戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票</p> <p>②住民基本台帳カード</p> <p>③在留カード等</p> <p>④健康保険証</p> <p>⑤運転免許証</p> <p>⑥パスポート</p> <p>⑦年金手帳</p> <p>⑧運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証または登録証</p>
<p>⑯受講料及び受講料支払方法</p>	<p>(通学制)98,450 円(テキスト代、消費税含む)</p> <p>(通信制)54,450 円(テキスト代、消費税含む)</p> <p>一括払い:所定の銀行口座への振込み(送金手数料は自己負担)</p> <p>※ホームページからのお申込みの方に限りクレジットカード決済、コンビニエンスストア決済も可能</p> <p>分割払い:所定の信販会社とショッピングクレジットを組む</p>
<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>研修開始の前日までの解約については納入された受講料を全額返還する。ただし返還に係る振込み手数料は自己負担とする。</p> <p>研修開始後の自己都合による解約の場合、原則として受講料の返還はしない。</p>
<p>⑱受講者の個人情報取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有・無</p> <p>受講生の個人情報について本人の許可なく第三者への情報提供は一切しない。なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑲研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法:修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限:概ね8ヶ月</p> <p>修了評価方法:(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い: 補習のうえ再評価を行う。なお、再評価に係る合格基準は6割以上とし、補習料・再評価料は無料とする</p>
<p>⑳補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法</p> <p>通学制:同一内容の講義・演習を別の日に新たに設定し、個別で対応する。 補講に要する費用:1時間あたり3,000円</p> <p>通信制:①原則として同時期に開催している他教室で振替補講を実施する。 ②同一内容の講義・演習を別の日に新たに設定し、個別で対応する。 補講に要する費用:無料</p>
<p>㉑科目免除の取扱</p>	<p>科目免除は行わない。</p>
<p>㉒受講中の事故等についての対応</p>	<p>授業中の事故は自己責任とする (明らかに当校の過失と判断できる場合を除く)</p>
<p>㉓研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏名:勝田 涼太 所属名:教育事業部 役職:課長</p>

②④ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名:橋本 徳子 所属名:教育事業部 役職:専任講師 氏名:阪本 巧 所属名:教育事業部 役職:課長
②⑤ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名:阪本 巧 所属名:教育事業部 役職:課長 連絡先:06-6363-2404
②⑥ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名:金高 衣里 所属名:教育事業部 連絡先:06-6363-2404
②⑦ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名:阪本 巧 所属名:教育事業部 役職:課長 連絡先:06-6363-2404
②⑧ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用:事務手数料 2,000 円(税込)別途郵送料
②⑨ その他必要な事項	遅参の取扱い:原則として受講開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補講を受けなければならない。 退校処分の取扱い:以下①～⑤に該当する受講生に対しては退校処分を行う事がある。 ①当社への事前連絡なく支払期日までに受講料が支払われていない場合。 ②受講態度や受講意欲が著しく悪く、授業進行の妨げになると判断された受講生。 ③遅刻や欠席がたびたびある受講生。遅刻、欠席時、事務局に事前連絡のない受講生。 ④提出物の不備が多く受講困難と判断された受講生。 ⑤病気、怪我、妊娠等で、受講の継続が困難と判断された受講生。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話:06-6944-9165
---------------	---